



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

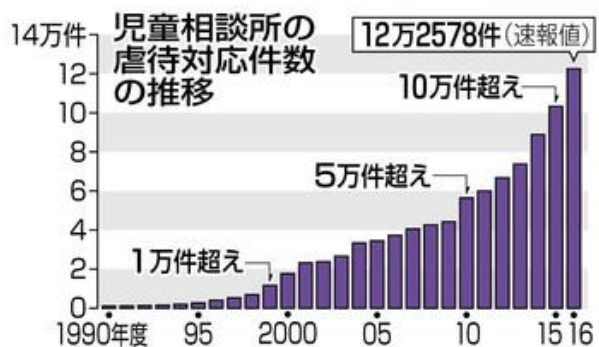
知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3842号 2017.8.18 発行

児童虐待 最悪12万件 親のDV目撃が影響増

東京新聞 2017年8月17日

全国に二百十カ所ある児童相談所が二〇一六年度に対応した児童虐待の件数が十二万二千五百七十八件（速報値）となり、過去最多となったことが十七日、厚生労働省のまとめで分かった。児童虐待への意識が高まり、相談・通告が増えた面もあるが、配偶者への暴力で子どもが心理的ストレスを受ける「面前DV」などは増えており、依然として歯止めがかからない実態が明らかになった。



集計を始めた一九九〇年度から二十六年連続の増加。初めて十万件を超えた一五年度と比べ18・7%増えた。厚労省の担当者は「児相の態勢を充実させるとともに、子育て支援や母子保健などを担う市町村との連携を進めたい」としている。一五年度に死亡した子どもに関しては、厚労省の専門委員会は初めて、自治体に、虐待死とはみなさなくても、疑われるケースも報告を求めた。専門委がその内容を精査し、八人については独自に虐待死と判断した。

その結果、無理心中を除く虐待で死亡した子どもは一四年度から八人増の五十二人。うち三十人はゼロ歳児が占めた。背景には、予期しない妊娠など母親が抱える問題もあることから、専門委は、妊娠期間中を含む切れ目のない支援体制が必要と提言した。

一六年度の都道府県別の児童虐待の対応件数は、大阪が一万七千七百四十三件で最多。東京一万二千四百九十四件、神奈川一万二千百九十四件と続いた。最も少なかったのは鳥取で八十四件、島根二百十四件、佐賀二百七十五件の順だった。前年度からの増加率でみると、福島（一・八一倍、九百五十六件）、富山（一・七六倍、六百二十九件）、福岡（一・七五倍、四千百九十四件）などが高かった。宮城など七県では減少した。

虐待の内容別では、面前DVや暴言、無視などによる心理的虐待が、一五年度から一万四千四百八十七件の増加となる六万三千百八十七件（51・5%）。身体的虐待が三万一千九百二十七件（26・0%）、育児放棄（ネグレクト）が二万五千八百四十二件（21・1%）、性的虐待が千六百二十二件（1・3%）だった。把握の経路は警察からの通告が半数近くに上った。

見過ごされた子供いないか 「虐待」実態把握へ死因を再分析 千葉県内の全未成年者5年分

産経新聞 2017年8月17日

見過ごされた子供の虐待死などがいないかを把握しようと、千葉大と千葉県が、平成24～28年の5年間に県内で死亡した全ての未成年者、約1280人の死因を再分析する調査を始めることが16日、千葉大などへの取材で分かった。30年度末をめどに結果をま

とめる。

国の死因集計は実態を反映していないとの指摘があり、再分析結果を集計体制改善への提言や児童虐待防止につなげる狙い。千葉大の岩瀬博太郎教授（法医学）は「防げる子供の死を少しでも減らしたい」と話す。死因の再分析を県の規模で抽出ではなく全例で実施するのは珍しいという。

児童虐待による死者数に関し日本小児科学会は、一部自治体で23年に死亡した15歳未満の事例を独自分析し、全国で約350人と推計。一方、23年度の厚生労働省の集計は全国で99人（18歳未満、無理心中を含む）と数字に開きがあることから、同学会は「多くの虐待死が見逃されている恐れがある」として、国に対応強化を求めている。

千葉大などは再分析で、死亡診断書を基に作成された死亡票などを調べる。解剖所見があれば照合して死亡の経緯まで遡（さかのぼ）り、虐待疑いの有無や疾患の見逃しがなかったかなどを点検する。

取りまとめた再分析結果は、児童虐待防止の関係機関に提供して対応に役立ててもらうほか、同様に死因再分析に取り組む自治体があれば、手法などの提供も検討する

厚労省が人口動態統計をまとめるのに使う死亡票は、同省で厳しく管理されているが、千葉県は虐待死削減などを目的に開示を申請し、7月下旬に認められた。

岩瀬教授は、虐待死などの正確な集計には死亡票や死亡診断書の適切な作成が重要とする一方、「記入が十分ではないケースもあるだろう」と指摘する。具体的には、解剖せずに診断してはならないとされる乳幼児突然死症候群（SIDS）を解剖なしで死因欄に記載したり、虐待死が疑われるのに記入しなかったりした例があるという。

【用語解説】死亡診断書

人の死を医学的、法律的に証明するため、医師が死亡日時や場所、死因などを記入して遺族に交付する。火葬の許可を得たり戸籍を抹消したりする際に必要。国の死因統計の資料にもなるため、厚生労働省は医師らに向けマニュアルを出して適切な記入を求めている。診療中の疾病ではない外因死などの場合は死体検案書とし、詳しい状況なども書く。

児童虐待死3割で母親妊婦未受診＝要支援把握、困難の恐れも－厚労省

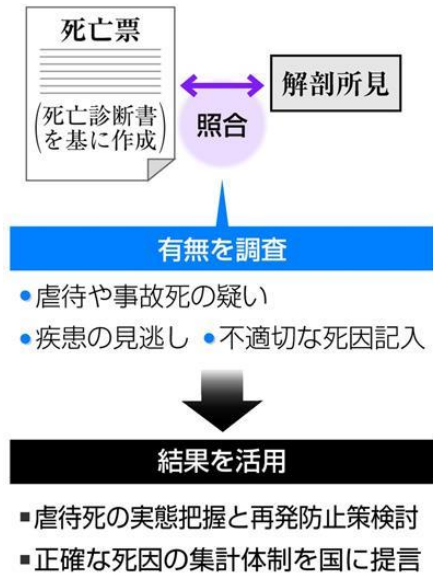
時事通信 2017年8月17日

2015年度に18歳未満の子どもが虐待死した事案について、厚生労働省の専門家による検証委員会が分析したところ、母親が妊婦健診を受診していなかったケースが3割を占めていた。母親が予期せず妊娠した事例も3割あった。検証委が17日、報告書を公表した。

虐待防止には妊娠期から支援の必要な母親の早期把握が欠かせないが、委員長を務めた関西大の山縣文治教授は「家族や学校も気付かなければ把握そのものが難しい」と指摘。自宅出産など医療機関を受診しないケースもあり、課題が浮かぶ。

自治体から情報提供を受け、15年度に起きた72例84人の虐待死事案を分析した。心中を除く48例52人を見ると、「予期しない妊娠」は34.6%の18人、妊婦健診の未受診は32.7%の17人。犠牲者のうち0歳が30人と57.7%を占め、13人は生後1カ月に満たなかった。

死因再分析のイメージ



加害者は実母が半数で、配偶者や親、きょうだいなどの「支援あり」は36人、「支援なし」も4人いた。自治体の子育て支援事業の「利用なし」は24人に上った。

特別支援学校の女子生徒が自宅トイレで出産し、男児がそのまま窒息死したケースがあったほか、孫が自宅トイレで産んだ女兒を祖母が窒息死させた例もあった。いずれも他の同居家族は妊娠に気付かず、児童相談所など関係機関が介入する糸口すらなかった。

広がれ！子育て「体罰ゼロ」…母子訪問などで啓発チラシ、脳への悪影響を記載

読売新聞 2018年8月17日

子育てでの「体罰ゼロ」を推進するため、厚生労働省が展開する「愛の鞭 ゼロ作戦」の輪が、長野県内自治体にも広がりつつある。

愛の鞭をやめて、 子どもを健やかに育みましょう。

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の妨げにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合きましょう。

POINT 1 子育てに 体罰や暴言を使わない

一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、叩くことによって得られた子どもの姿は、叩かれた恐怖によって行なった姿、自分で考え行動した姿ではありません。

「愛の鞭である」と親が思っても、子どもにとって大人から叩かれることはとても怖いことです。ちょっと叩かれただけ、怒鳴られただけでも、心に大きなダメージを受けることもあります。

子どもだからといって、暴力や暴言が許されるわけではありません。それに体罰や暴言は「虐待」へとエスカレートする可能性もあります。「叩かない怒鳴らない」と心に決めましょう。



POINT 2 子どもが親に 恐怖を持つと SOSを伝えられない

親に恐怖を持った子どもはどのような行動を起こすでしょうか。親に気に入られるように、親の顔色を見て行動するようになります。

また、恐怖を持つ親に対しては、子どもが心配事を打ち明けられなくなります。心配事を相談できないと、いじめや不登校など、より大きな問題に発展してしまう可能性もあります。

POINT 3 爆発寸前の イライラをクールダウン

子どもが言うことを聞いてくれないときに、イライラすることは誰でもあること。でも、放れていたりして、もともと抱えているストレス度が大きいと、子どものちょっとした行動（おもちゃの取り合い、すぐに黙らないなど）をきっかけに、イライラが爆発してしまうことがあります。イライラが爆発する前に、クールダウンするための、自分なりの方法を見つけましょう。



イライラしたときはクールダウン
深呼吸する、目を閉じる、窓を開けて風を感じるなど



POINT 4 親自身がSOSを出そう

育児の負担を一人で抱え込まずに、家族に分担してもらったり、自治体やNPO、企業などのさまざまな支援サービス（ファミリーサポート、家事代行サービス、一時預かりなど）の利用も検討しましょう。子育ての苦労について気軽に相談できる方たちもできるといいですね。

POINT 5 子どもの気持ちと行動を 分けて考え、育ちを応援

子どもに「イヤだ」と言われたとき、親自身が戸惑うこともあるでしょう。でも、2、3歳の子どもの「イヤ」は、自分の考えであり、成長の証でもあります。「どうしたらいいかな？」と、子どもの考えを引き出し、必要に応じて助けを出しながら、子どもの言い分を気負わずに聞きましょう。

「わがままな子になっては困る」という思いから、親は強制的に対応してしまうこともありますが、子どもの成長過程で必ず通る道だと大らかに構えて、子どもの意思を尊重していきましょう。



小諸市と立科町が保健師らによる母子訪問で、親からの体罰や暴言による子どもの脳への悪影響について書いたチラシを配布し始めた。上田市や信濃町、川上村など10市町村でも近く、同様に配布を始める予定だ。作戦を企画した厚労省研究班の一員で、県精神保健福祉センターの小泉典章所長は「体罰は絶対に駄目だ」という認識が、子育て中の親たちに広がれば」と話している。

体罰は虐待につながる心配があるだけでなく、子どもの脳の発達に深刻な悪影響を及ぼすことが、科学的に明らかになってきている。

「愛の鞭ゼロ作戦」で配布するチラシはA5判の二つ折り。〈1〉子育てに体罰や暴言を使わない〈2〉子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない〈3〉爆発寸前のイライラをクールダウン〈4〉親自身がSOSを出そう〈5〉子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援——など、親が子育て中に心がけることや、悩んだ時の対処法などが書かれている。また、厳しい体罰や暴言で脳が萎縮するといった、体罰による悪影響が分かる研究結果も写真付きで示されている。

厚生労働省は、チラシを全国の都道府県に提供し、市町村が開催する、子育てを始めた親が集まる健診の場などで配布するよう呼びかけている。

県によると、県内5か所の児童相談所で対応する児童虐待の相談件数はここ数年、増加傾向にある。2016年度は1909件で、1990年度の統計開始以来、最高となった。県こども・家庭課は「虐待を発見した人が速やかに児童相談所に通告する意識が高まっていることや、子育ての孤立化による親の負担感の増加が、相談件数の多さにつながっている」と分析している。

県内で他の市町村に先がけてチラシの配布を始めた、小諸市健康づくり課の春原美枝保健師（46）は「しっかりとしつけなくては、という責任感で体罰に走る親もいるが、まずは笑顔で子どもを包み、愛情を注ぐことが大切。子育ての悩みを一人で抱え込まず、周りに相談することで、より良い子どもへの接し方を見つけてほしい」と話している。

虐待死、8人増の52人 15年度、0歳児が半数超 日本経済新聞 2017年8月17日

厚生労働省は17日、2015年度に発生した子供の虐待死事案の検証結果も公表した。虐待死は前年度比8人増の52人。うち0歳児は30人（58%）を占めた。0歳児の中でも、11人は生後24時間以内に亡くなっていた。

虐待の内訳は、身体的虐待が35人、ネグレクトが12人だった。主な加害者は、「実母」が26人（50%）と最多。次いで「実父」が12人（23%）に上り、前年度の3人から大幅に増えた。

虐待死とみられる事案は16年度以降も発生。今年1月中旬、東京都世田谷区のマンションに住む30代の母親から「娘を風呂に沈めた」と110番通報があった。警察官が浴槽に沈んだ女兒（生後3カ月）を発見して病院に搬送したが、死亡した。

警視庁は母親を殺人未遂容疑で逮捕。同庁によると、母親は「泣きやまずかわいそうだった。浴槽に沈めたら泣きやむと思った」などと供述したという。

虐待死は0歳児に多く、同省は今年度から育児が困難だと想定される「特定妊婦」の相談窓口を整備。全国の市町村で体制を整え、経済面や男性の暴力などで悩みを抱える女性を支えていく。

自動運転バス スイスイ 田ノ浦地区で実証運行



大分市は17日、田ノ浦地区で自動運転バスの実証運行を始めた。別府湾沿いに美しい景色が広がる大分マリンパレス水族館「うみたまご」と田ノ浦ビーチ間（約1キロ）歩道を往復させ、観光客らに地域の魅力をアピールする。21日まで。乗車無料。

高崎山おさる館でセレモニーがあり、市や委託を受けたディー・エヌ・エー（東京都）

大分合同新聞 2017年8月17日

自動運転バスに乗る親子=17日午前、大分市の田ノ浦地区



の関係者ら約50人が出席した。佐藤樹一郎市長が「自動運転が将来のまちづくりに生かせるよう期待している」とあいさつ。使用するフランスのイージーマイル社製車両の説明などがあった。

バスは定員6人。前後のバンパーなどに付いたセンサーで障害物を感知しながら最高時速17キロで走る。

乗客らはドライバーがいないのに曲がった道をスムーズに進むと思わず歓声。大分市中島東の村井ひよりさん(10)＝碩田学園5年＝は「誰も操作していないのにカーブに入る時にスピードを落として驚いた。最初は怖かったけど、景色がきれいで楽しかった」と話した。

期間中は午後1時から同5時まで24便(12往復)運行。乗車は先着順で、毎日午前11時からうみたまごと田ノ浦ビーチの両出発地点で受け付ける。雨天時は運休する。

千葉県がヘルプカード導入 障害者や妊婦手助け 日本経済新聞 2017年8月18日

千葉県は17日、障害者や妊娠中の女性が街なかで手助けを求める「ヘルプカード」を作成したと発表した。「〇〇が不自由です」などと周囲の人々に配慮してほしい内容を記入し、カバンや財布に取り付けて携行する。県民にはカードを持つ人を見かけた場合、電車やバスで席を譲ったり、声をかけたりするよう呼びかける。

都道府県では東京都や福岡県がすでにヘルプカードを導入している。森田健作知事は同日の定例記者会見で「難病や内部障害を抱える人は外見で分かりにくく、支援の必要性に周囲が気づかないケースもある。カードは東京五輪・パラリンピックに向けた『心のバリアフリー』にも寄与する」と述べた。

カードは運転免許証とほぼ同じサイズで、援助してほしい内容のほか、万一の事態に備えてかかりつけの医療機関の連絡先や血液型を記入する欄を設けた。4万枚を製作し、市町村の障害者福祉担当課や県健康福祉センターのほか、千葉県の聴覚障害者協会、自閉症協会など関係団体の窓口で配布する。

県民に制度を広く周知するため、カードの説明や想定される援助の内容を記したチラシを7万枚用意し、市町村の窓口などで配布する。森田知事は「カードを持つ人を見かけたら温かい支援をお願いしたい」と呼びかけている。

社説:介護の負担増 支えられるか見極めよ 中日新聞 2017年8月18日

八月から介護サービスの自己負担額が増えた。一定の所得のある人が対象で、政府は高齢者にも制度の支え手になることを求めている。制度維持は重要だが、過度な負担にならないか注視が必要だ。

介護、医療、年金などの制度を支えるのに、ひとつの考え方がある。現役世代だけでなく負担能力のある高齢者にも支え手になってもらう。「応能負担」と言う。

確かに、制度の恩恵を受ける高齢者が増える一方、支え手である現役や将来世代が減る少子高齢化が進む。非正規で働く人が増える現役世代にとっては、自身や家族の生活を守ることに必死にならざるを得ない状況もある。

世代に関係なく支えられる人が制度を担う。この考え方で、社会保障制度をつくり直すしかない。

そこで八月からの負担増だ。

介護サービスには、利用が多い人の自己負担が重くならないよう一カ月の負担が一定額を超えた分を払い戻す仕組みがある。例えば、住民税を払っている人(単身者だと年収三百八十三万円未満)で、原則負担する月上限が七千二百円アップし四万四千四百円になる。所得の高い大企業の従業員など現役世代も、保険料を多く納めてもらう仕組みを導入した。

ただ、負担能力に見合った負担となるのか。気になるのは、来年八月から予定されるサ

ービス利用時の自己負担割合を二割から三割に引き上げる改正だ。今回決まった負担増メニューのひとつである。自己負担は介護保険がスタートした二〇〇〇年から長らく一律一割だった。一五年に一定の所得のある人が二割に上がった。その実施から間もないのに二割対象者のなかで所得の高い約十二万人を対象にさらに引き上げる。

政府は二割負担の影響はないと言うが、利用者からは反対の声が聞こえてくる。四月の国会で「認知症の人と家族の会」の田部井康夫副代表理事は「二割負担でも非常に厳しい状況に置かれている人が相当数いる。三割負担には賛成できない」と訴えた。サービスの利用控えが心配だ。負担の無理強いがあるなら看過できない。

政府は、まず財源確保に責任があることを肝に銘じるべきだ。同時に、要介護状態になる前の予防の重要性が増している。食生活から栄養状態が良くない高齢者もいる。食事や運動、外出など日常生活のサポートを強化すべきだ。

健康で活動的に過ごせる「健康寿命」を延ばすことは高齢者自身のメリットにもなる。

社説:里親・養子制度 受け入れ家庭への支援拡充を 読売新聞 2017年08月18日

虐待や貧困などで実親と暮らせない子供のために、温かい成育環境を確保する。里親や養子縁組の普及へ向けた体制整備を急ぐ必要がある。

親が養育できない子供の受け入れ先について、厚生労働省が新たな数値目標を決めた。

未就学児については、新規の施設入所を原則停止し、里親委託率を5～7年以内に75%にする。就学後の子供も、10年以内に委託率50%を実現する。

現在の里親委託率は、全体で17.5%にとどまる。政府は2029年度までに3割超にする目標を掲げてきた。今回、これを大幅に引き上げ、達成時期も早めた。

親が養育できず、保護が必要な子供は4万5000人に上る。その大半が児童養護施設や乳児院などの施設で集団生活を送る。

昨年5月に成立した改正児童福祉法は、里親などによる家庭養育を原則とすることを明確にした。新目標は、その具体化へ向けた政府の強い意思の表れだろう。

子供の健全な発育には、特定の大人との情緒的な結び付きが極めて重要だ。施設では職員の入替わりも多い。家庭への移行を促進する狙いは妥当である。

戸籍上も養父母の実子扱いとなる「特別養子縁組」を5年以内に倍増させ、年間1000件以上にする方針も打ち出した。子供に永続的に安定した家庭を確保する有効な選択だ。

昨年12月には、民間あっせん事業者の質の向上を図る養子縁組あっせん法が成立した。児童福祉施策の一環として機能させたい。

問題は、目標に見合った体制を構築できるかどうかである。

里親登録数は全国で1万世帯に過ぎない。大幅な目標引き上げに、現場からは戸惑いの声も上がる。目標達成を急ぎ、受け入れ家庭の適性審査などがおろそかになっては、子供のためにならない。

中核的な役割を担う児童相談所の人員拡充が不可欠だ。里親委託や養子縁組には、双方のマッチングなど難問が多い。専門人材の育成・確保も課題となる。

受け入れ家庭を増やすために重要なのは、相談・支援の強化だ。虐待などで心身の発達に問題を抱え、養育が難しい子供も少なくない。里親などの募集から研修、受け入れ後のサポートまで一貫して実施する体制が求められる。

児童相談所は、急増する児童虐待の対応にも追われる。児童養護施設や乳児院、民間事業者などとの連携を密にして、里親や養子縁組家庭を支えることが重要だ。

社説:人の力をいかす日本へ(4) 海外人材受け入れ促進へ包括策を

日本経済新聞 2017年8月17日

日本の活力を高めるうえで欠かせないのは、海外人材が活躍できる場を広げていくことだ。欧米では反移民ムードが広がるが、国にとって必要な外国人を獲得しようとする競争は衰えていない。日本の将来を見据えて、外国人材をどのようなルールで受け入れるのか正面から議論し、包括的な政策を打ち出すときに来ている。

現実と向き合う必要

日本でも働く外国人の数は年々増えている。2016年10月現在では108万人と、5年間で58%増加。日本の就業者の2%近い水準に達している。

伸びが目立つのは2倍以上に増えた留学生のアルバイト。これと国際貢献を建前に受け入れている技能実習生で全体の4割以上を占める。人手不足が深刻化するなかで、日本で働くことを目的とせずに来ている人たちがその穴を埋めている姿が浮かび上がる。

日本が競争力や魅力を高め、経済や社会の基盤を維持していくには、外国人材の力が重要になる。だが、政府はこれまで「移民政策はとらない」という建前のもとで、その場しのぎの受け入れ策を重ねてきた。現実と向き合わない対応を続ければ、むしろ社会の安定性を損なう恐れもある。

求められるのは、外国人材の就労から社会への定着、支援のあり方まで含めた全体的な戦略だ。

大きな柱は3つある。一つは高度人材や留学生の就労を促す政策をさらに拡充することだ。

学歴や年収などを基準に研究者や技術者を優遇するポイント制の導入は、人材獲得に効果を発揮し始めている。これに加え、起業をめざす若者などが日本で活躍できる仕組みを強化すべきだ。

留学生は学んだことと仕事の内容が合わないと就労ビザが下りないが、基準があいまいで資格の取得に苦勞する例も多い。基準の透明性を高め日本での就職のカベを低くしていくことが肝要だ。

2つ目は、高度人材とはいえないものの、介護、農業、物流など日本の産業を支える人材を正面から受け入れる仕組みづくりだ。技能実習制度を様々な業種に広げる形で対応してきたが、もはや限界に近い。国際協力という名目とのギャップが広がり、実習生が不当な待遇を受ける例も目立つ。

政府は外国人技能実習機構を設け実習生の権利保護に努める構え。ただ一時的な出稼ぎ受け入れという側面が強い現行制度では、労働の質も高まらず働く人たちの社会的な位置づけも低いままだ。

日本人だけで対応できない分野で、質の高い人材を受け入れる正式な枠組みを確立すべきだ。

企業や有識者らで構成する外国人雇用協議会は、一定の技能水準を持った人を選定する「外国人就労適性試験」を実施し、これに合格した人に在留資格を与える制度の導入を提言している。試験では日本語や社会的なマナー、業種ごとに必要な知識などについて評価する。会員企業などと内容を協議しながら実際に試験をつくり、実施する準備を進めている。

企業の努力も欠かせず

相手国も責任を持つ2国間協定の活用や、雇用への影響を考慮した毎年の受け入れ人数の上限設定といった工夫によって、社会や経済に望ましい形で受け入れる制度をつくることは可能なはずだ。

3つ目は受け入れた外国人の支援だ。有能で社会に溶け込める人材は日本に残ってもらうのが望ましい。そのためにどんな能力や資格が必要かわかりやすく示せば、外国人材の技能向上意欲を高めることにもなる。日本語習得の後押しや教育、医療など生活面でも外国人を支えていく必要がある。

外国人材の活躍促進には企業の役割や努力も重要になる。海外人材獲得に前向きな企業は増えているが、日本企業への就職に二の足を踏んだり、就職してもすぐやめたりする外

国人が少なくない。

日本国際化推進協会が15年に実施した留学生らへのアンケート調査では、「日本に住むのは魅力的」と答えた人が83%に達したが、「日本で働くのは魅力的」との回答は22%にとどまった。処遇の仕組みを明確にするなど、働く場としての魅力を高めるべきだ。

外国人材はすでに日本を下支えする存在になりつつある。その流れは一段と強まるだろう。どんな人に来てもらい、働いてくれる人をどう支えるか。官民ともに真剣に考えねばならない。

社説:白人至上主義 大統領が差別煽るのか 北海道新聞 2017年8月18日

人種差別を容認し、助長しているとみられても仕方あるまい。

米国南部で白人至上主義者と反対派が先週末、衝突した事件を巡るトランプ大統領の一連の発言である。

トランプ氏は事件発生直後の声明で、事件を引き起こした白人至上主義者に言及せず、厳しい批判を浴びた。そこで2日後、白人至上主義者の団体を名指して非難する声明をあらためて出した。

ところが翌15日の記者会見では「両者に非がある」と蒸し返し、反対派を極端な左翼思想を持つ集団と決めつけた。

これが本心だろう。トランプ氏はこれまでも人種、宗教による差別を煽（あお）り、社会を分断する言動を重ねてきた。その人権感覚を疑わざるをえない。

事件は、秘密結社クー・クラックス・クラン（KKK）や極端な右派思想を掲げる団体がバージニア州で開いた集会で起きた。

南北戦争で奴隷制度を支持する南部連合を率いたリー将軍の銅像撤去が決まったことに抗議するため、数百人が集まった。

反対派がこれに対抗するデモを行い、両者が衝突。20歳の白人が車で反対派に突っ込み、女性1人が死亡、30人以上が負傷した。

米紙は、この種の集会では「ここ数十年で最大規模」と伝えた。

トランプ氏は、昨年の大統領選で白人至上主義の団体から支持を受けた。

選挙戦では、メキシコから入国する不法移民を「レイプ犯」と呼ぶなど人種差別的な発言を繰り返した。大統領就任後も、イスラム圏からの入国規制など排外主義的な政策を押し通してきた。

白人至上主義団体を擁護するような今回の発言は、米国社会に巣くう偏見や差別を一層、拡大させかねない。

トランプ氏への批判は、米国内で強まっている。政権に助言してきた民間の諮問会議のメンバーが相次いで抗議の辞任をし、トランプ氏は二つの諮問会議の解散に追い込まれた。

与党・共和党のライアン下院議長も「白人至上主義には嫌悪を抱く」と語った。

米国は黒人差別撤廃に取り組んだ公民権運動など苦難の歴史をへて、多くの人種や民族が共生できる社会を目指してきたはずだ。

そのうねりに逆行するトランプ氏の姿勢には、国際社会の失望も大きい。世界に影響力を持つ超大国のリーダーであることを自覚してもらいたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

